HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	福島の現状と復興の取り組み
Author(s)	本田, 紀生
Citation	科学技術コミュニケーション, 17, 93-97
Issue Date	2015-07
DOI	https://doi.org/10.14943/70484
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/59585
Type	departmental bulletin paper
File Information	web_Costep17_9.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

科学技術コミュニケーション 第17号（2015）　Japanese Journal of Science Communication, No.17（2015）

小特集ノート：寄稿

福島の現状と復興の取り組み

本田 紀生[1]

The Present Situation of Fukushima and Actions for Recovery

HONDA Norio[1]

キーワード：福島，復興，NPO

Keywords: Fukushima, recovery, NPO

1. 風化する福島の現状

福島市からまいりましたNPO法人元気になろう福島の本田紀生と申します．私からは福島の現状と私が関わった復興の取り組みについて，少し説明させていただければと思います．

図1　講演の様子

まず，福島の現状です．先ほど監督からもありましたように，福島の現状，まさにいま風化をしております．風化の加速度が半端ではありません．私が風化を感じたのは，2012年の3月11日．1年目を契機に，かなり変わりました．それまで，私は福島県内を中心的に活動していたものですから，風化ということをあまり感じなかったのです．しかし2月の末に，あるテレビ番組を見ていると，福島から参加した女性2人が，頑張って福島の現状を説明しているのですが，ほとんど蚊帳の外．福島の現状，被災した方々の気持ちというものが，全く無視された番組が放映されている現状を見て，愕然としました．

除染に関しても，ある国会議員は「福島の除染はやっています．終わっています」と，おっしゃるんですね．福島の除染の現状は，先ほど久保田監督や信濃先生がおっしゃっていたように[1)]，ただ5cm，10cmの土を剥いで，山砂を入れるだけ．それで「除染は終わりました」になるんですね．福島県の原発周辺の町というのは，ほとんどが山です．木が自宅の後ろにあったりします．川内村もそうです．除染は，一般家庭の場合，家の周りと，家から20mの範囲だけです．山林除染はしません（環境庁 2014a）．家から20mだけ除染をする．その奥は，除染をしないのです．実際，山林除染はかなり厳しいし，難しいことだと思います．だけれども「もうすでに除染は終わっている」

2015年5月15日受納　2015年6月22日受理
所　属：1 NPO法人 元気になろう福島 副理事長・事務局長
連絡先：honda@genkifukushima.jp

といわれる事については「違うぞ」ということを，まず言いたいです．

一方，中間貯蔵施設建設が具体的に決まりました．大熊町，双葉町に隣接する福島第一原子力発電所の周辺を，中間貯蔵の建設地にするということです (環境省 2014b)．3月13日からは，除染で出た汚染土の搬入が試験搬入ということで，一部始まりました．また，2015年3月1日に常磐道が全線開通し，15日には国道6号線も開通しています．こういうことから，復興は終わったというイメージを持っていらっしゃる方も，かなりいらっしゃいます．これも現実です．

しかし，福島県の12万人近くの方々が，全国に避難している現実を，未だに知らない方も多い (復興庁 2015, 6)．避難している人たちは，帰れるか，帰れないかという事が，まだまだ全然見えていない．方向性が全然出ていない．このような福島の現実がまだ認識されていないというのも現状です．

2. 未来が見えない不安

福島県民の心が折れかかっているという事もあります．仮設住宅での避難生活は間もなく4年を迎えて，5年目に突入します．仮設住宅というのは法律で一戸あたりの面積が決まっています[2)]．だから四畳半が二つぐらいしか無い．そして壁がすごく薄いんですね．音も漏れる，ひそひそ話じゃないと会話もできない．仮設住宅での生活は，せいぜい3年ということがあったのですが，もう4年過ぎようとしています．もうすでに限界を超えています．

そして，双葉地区の住民は，自分の家に戻れる機会が年間15回と決められているのです[3)]．自分の家に自由に戻れないんですね．自分の家に戻るためには，町に申請を出して，行政が許可証を出して，年間15回しか帰れないのです．さらに帰還困難区域では，3時間や4時間，決まった時間しか家にいられない．これは住民の健康を考えて決まっているのですが，自分の家に帰るために役場の許可証が必要だという事が現実です．

そして，家に帰るたびに自宅がどんどん傷んでいることに気づくのです．ネズミとかイノシシとか，そういう動物が家の近くにかなり出てくるようになったのです．ある地区の人から聞いたのですが，動物保護団体が犬・猫を保護する．そうすると，いままで家に近づかなかった動物が，家の近くに来るようになって家を荒らしていくということがあるのです．

昨日，約1年ぶりに『家路』を見ました[4)]．映像の中で，田畑の草がぼうぼうになっている川内村の情景を久しぶりに見ました．大熊町や富岡町，双葉町，浪江町は，未だにそういう状態です．草がぼうぼうになっている情景を見ると，やっぱり心が折れてきます．

福島県の主たる産業は，農業と林業．特に農業ですね．その農業が，本当に再開できるのか．そのことが不安で不安でたまらないということで，農民の方の心が折れかかっています．ベクレル数が下がって作物を作ったとしても，今度は本当に売れるかどうか．検査をして100Bq/kg以下であっても，正直，なかなか難しい現状です．特に双葉地区の農家の方は，農業再開の未来が見えない．

図2　講演の様子

よくお考えいただきたいのですが，目標が立てられない，未来が見えない．そういう状況では，人は心が折れてしまう．悪い言い方をすると，人間ではなくなってしま

う恐れがあるということです.

2013年12月17日現在の災害関連死についての資料があります（丹波 2014）. 岩手県が428人，宮城県が878人，福島県が1605人で，福島県が飛び抜けて多い. 福島県の災害による直接死は1,603名です. 一昨年の2013年12月の段階で，災害関連死が直接亡くなった方を超えてしまっているのです.『家路』の中でもあるように，自殺された方も多くいらっしゃいます[5]. そして高齢の方の死亡が，どんどん増えている現状もあります[6].

先ほど言いましたように，福島県の主な産業は農業になりますので，本当に福島県の農業が復興できるのかということが，今後の福島県にとって大きな課題になってきます. 会津地区の農業は，ある程度，復興・復活はしています. ただ，まだ風評被害はたくさんあります. 特に双葉地区の農業，これをどうにかしなくちゃいけないというのが，今後の課題になってきます.

3. 復興への取り組み

私たちのNPOの主な仕事は，福島県の中で復興を目指している団体や行政をサポートして，復興を支援することです. 農業に関する取り組みについては，2013年から川内村の農業支援とまちづくりを行っています. 川内村は2012年に帰村宣言をしました. ただ,戻ってきている方は少なく，また戻っている農家の方というのは高齢の方が多いです. そうしますと，農業を再開したいけれども，人の手が足りないから出来ないという方が結構いらっしゃいます. こういうことは農家の方や行政の側と話をして分かっていましたので，2013年は双葉地区から避難しているプロの農家さんが，川内村の農業をお手伝いするというスキームで支援を行いました. 2015年度も行う予定でいます.

そして現在，農水省の農山漁村被災者受入円滑化支援事業をやっております. これは2011年から今年で4年，来年で5年目になる，被災地から避難している農家の方を支援しようという取り組みです. 全国に耕作放棄地がたくさんあります，その場所で農業を再開したいと考えている農家の方とマッチングさせて，いろいろな支援をしていこうというのが，この農水省の事業です.

今回は，大熊町と川内村，葛尾村，浪江町，この4町村の農家さん，約10名ずつから聞き取り調査をしています. この事業は2011年からやっていますが，いままではアンケートによる調査だけで，表面的な意見しか出なかったのです. そこで私が農水省と話をして「農家さんの現状を吸い上げないとダメだよ」という話をして，聞き取り調査を始めました. 聞き取り調査は，“ぶっちゃけトーク”の話も含めて，一人，2時間から3時間とりますね. 農家の方にお会いすると，私どものほうにまず言いたいことがあるというので，話が弾みます. 本当は農家の方はいろいろな事を言いたいんです.

そして，避難した地区の農家さんと一緒に今後進めようとしている，営農コミュニティの事業があります. いつ帰れるか分からないのですけれども，いま避難している農家の方の営農，農業再開にあたって重要なのは「背中を押す」という事なんですね. そのために一番簡単なのは，…簡単と私は表現しますが，やはり土を触ることです. 農家の方は，いままで身体に受け継いだものを忘れることができませんので，土を触ることが一番です. このような農水省の事業を，いま進めています. 次年度も継続の予定で進んでおります.

双葉地区の再生に当たっては，今，ある東京の商社さんと，全国の農業・工業系の，まさに北海道大学さんと同じような各研究機関の方々と，そして海外の方々も含めて双葉地区を資源作物の一大拠点にしようという仕組み作りをしています. 除染後には空いた土地がかなりできますので，そこで資源作物を作りながら，世界有数のバイオマスの拠点作りをしようという計画です. ただ，す

ぐには出来ませんので，次年度，2年，3年はしっかり研究をして，データを出して，あとは双葉地区の農家さんに，ドイツとかヨーロッパ，アメリカ，ブラジル，そういった海外の先端農業を見学して，研究をして，農業再開の気持ちも持ってもらうということも含めて，やっていこうと考えています．

あとは，いま福島県でロボット産業化というものを進めています．そういったロボット農業，あとは世界的に進んでいるIT農業ですね．そういったものを進めながら，双葉地区から新しい農業を復活再生しようという計画を進めています．そして，福島県の中で国際研究産業都市構想もあります（福島・国際研究産業都市構想研究会 2014）．いろいろな項目はあるのですが，細かくはまだ決まっていません．まさに，これからです．

我々が目指す福島の未来の姿は，双葉地区が世界でも有数の国際研究産業都市になり，世界有数のバイオマスの拠点となっていること．そして，世界から研究のための人材が福島にあつまり，逆に研究者を輩出する福島になること．そしてIT農業，ロボット農業の拠点になり，県民が夢を持てる地域になることです．

今日は，どうもありがとうございます．

注

1) 5cmの土ができるのに500年かかるという，地元川内町の秋元美誉氏から久保田氏が聞いた話．詳細は久保田 (2015) を参照．

2)「災害救助法におる救助の程度，方法及び期間並びに実費弁償の基準」によれば，一戸あたりの規模は29.7㎡を標準とし，その設置のために支出できる費用は2621,000円とする，と定められている（内閣府 2013）．

3) 2014年10月時点の帰還困難区域は，双葉郡富岡町，大熊町，双葉町，浪江町，葛尾村および相馬郡飯館村，そして南相馬市となっている．立ち入りに関する情報は，以下のサイトを参照（2015年6月22日参照）．

富岡町http://www.tomioka-town.jp/living/cat25/2014/04/001525.html
大熊町http://www.town.okuma.fukushima.jp/201503/30-2437
双葉町http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/5997/20150618_tachiirinoshiori_04.pdf
浪江町http://www.town.namie.fukushima.jp/site/shinsai/tatiiri-saihen.html
葛尾村http://www.katsurao.org/soshiki/1/hinanminaoshi.html
飯館村http://www.vill.iitate.fukushima.jp/saigai/?p=11892
南相馬市https://www.city.minamisoma.lg.jp/index.cfm/10,23627,146,html

4) 本稿のもととなったシンポジウムの前日である2015年3月6日に，『家路』上映会が北海道大学CoSTEP主催で開催された．

5) 久保田直監督『家路』(2014) の劇中で，主要人物の友人が，先行きに悩み自殺をする．

6)「東日本代診震災における震災関連死に関する報告」によれば，震災関連死者の9割を70歳以上が占めている（復興庁 2012, 2）．

●文献

復興庁 2015:「復興4年間の現状と課題」(平成27年3月10日) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/genshiryoku/dai36/siryou1_2.pdf (2015年5月27日閲覧)．

復興庁 震災関連死に関する検討会 2012:『東日本大震災における震災関連死に関する報告』(平成24年8月21日)
http://www.reconstruction.go.jp/topics/240821_higashinihondaishinsainiokerushinsaikanrenshinikansuruhoukoku.pdf (2015年5月27日閲覧)．

福島県 双葉町 2014:『双葉町への立ち入りのしおり』(平成26年6月第3版)

http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/5997/201406_tachiirinoshiori0301.pdf（2015年5月25日閲覧）.
福島・国際研究産業都市構想研究会 2014:『福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会報告書：世界が注目する浜通りの再生』http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/pdf/140623/report_01f.pdf（2015年5月25日閲覧）.
環境省 2014a:『家のそばの森はどうやって除染するの？ ～森林除染について～』（第1版）
http://josen.env.go.jp/material/pdf/shinrin_20140221.pdf（2015年5月27日閲覧）.
環境省 2014b:『除染土壌などの中間貯蔵施設について』（第1版）
https://josen.env.go.jp/material/pdf/dojyou_cyuukan.pdf（2015年5月27日閲覧）.
久保田直 2015:「福島で映画『家路』を作るにあたり考えたこと」『科学技術コミュニケーション』17, 79-83.
内閣府 2013:「災害救助法における救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」『内閣府告示第二百二十八号』（平成二十五年十月一日）http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/pdf/siryo7.pdf（2015年5月27日閲覧）.
丹波史紀 2014:「原発災害における避難者の現状と課題」『消防科学と情報』116,12-16.